

目 次

まえがき

○ 本資料発行の趣旨・教科等の資料の見方

1 国 語 科

- ・授業改善に向けて
- ・移行措置内容の完全実施のために
- ・実践事例1 第2学年 単元名「たからものをしょうかいしよう」(話す・聞く)
- ・実践事例2 第4学年 単元名「わたしの考えたこと」(書く)

2 社 会 科

- ・授業改善に向けて
- ・移行措置内容の完全実施のために
- ・実践事例1 第5学年 単元名「これからの食料生産とわたしたち」
- ・実践事例2 第6学年 単元名「明治の国づくりを進めた人々」

3 算 数 科

- ・授業改善に向けて
- ・移行措置内容の完全実施のために
- ・実践事例1 第5学年 単元名「分数のたし算とひき算」
- ・実践事例2 第5学年 単元名「図形の角」

4 理 科

- ・授業改善に向けて
- ・移行措置内容の完全実施のために
- ・実践事例1 第5学年 単元名「流れる水のはたらき」
- ・実践事例2 第5学年 単元名「物のとけ方」

5 生 活 科

- ・授業改善に向けて
- ・学習指導要領改訂の趣旨を生かした生活科の実施のために
- ・実践事例1 第1学年 単元名「なつとなかよし」
- ・実践事例2 第2学年 単元名「うごくうごく わたしのおもちゃ」

6 音 楽 科

- ・授業改善に向けて
- ・学習指導要領改訂の趣旨を生かした音楽科の実施のために
- ・実践事例1 第5学年 題材名「日本と世界の音楽に親しもう」
- ・実践事例2 第6学年 題材名「和音の美しさを味わおう」

7 図画工作科

- ・授業改善に向けて
- ・学習指導要領改訂の趣旨を生かした図画工作科の実施のために
- ・実践事例1 第2学年 題材名「たのしく うつして」
- ・実践事例2 第5学年 題材名「ミラクル! ミラーステージ」

8 家庭科

- ・授業改善に向けて
- ・学習指導要領改訂の趣旨を生かした家庭科の実施のために
- ・実践事例1 第6学年 題材名「楽しくソーイング」
- ・実践事例2 第6学年 題材名「くふうしよう おいしい食事」

9 体育科

- ・授業改善に向けて
- ・学習指導要領改訂の趣旨を生かした体育科の実施のために
- ・実践事例1 第2学年 単元名「器械・器具を使つての運動遊び」
(マットを使った運動遊び)
- ・実践事例2 第3学年 単元名「ゲーム」(ハンドボール)

10 道徳

- ・授業改善に向けて
- ・学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた道徳科の実施のために
- ・実践事例1 第4学年 主題名「自分に正直に」(A-2: 正直, 誠実)
教材名「ぼくはMVP」
- ・実践事例2 第4学年 主題名「社会のきまり」(C-11: 規則の尊重)
教材名「雨のバス停留所で」

11 特別活動

- ・授業改善に向けて
- ・学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた特別活動の実施のために
- ・実践事例1 第2学年 学級活動(1)
議 題「2の4ミニオリンピックをしよう」
- ・実践事例2 第5学年 学級活動(1)
議 題「ハロウィンパーティーをしよう」

12 外国語活動

- ・授業改善に向けて
- ・移行措置内容の完全実施のために
- ・実践事例1 第3学年 Let's Try 1 Unit6 “ALPHABET”
- ・実践事例2 第6学年 Hi, friends2! Lesson5 “Let's go to Italy.”

カリキュラム委員会組織

あとがき

本研究資料発行の趣旨・教科等の資料の見方

【本資料策定の根拠】

教育基本法の改正 (H18.12.22)

- ☆ 21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成
- ☆ 第2条 教育の目標 新しい教育の理念の定め

学校教育法の一部改正 (H19.6.27)

- ☆ 第21条 義務教育の目標を新たに規定
- ☆ 第30条2項 学校教育の目指す学力と学習指導の基本的な考え方

中央教育審議会答申 (H20.1.17)

- ☆ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について

小学校学習指導要領告示(H20.3.28)

- ☆ 生きる力 … 確かな学力、豊かな心、健やかな体
- ☆ 言語活動の充実
- ☆ 習得・活用・探究型の学習活動 等

中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理 (H27.8.26)

- ☆ 次期学習指導要領の視点
 - 何ができるようになるか (新しい時代に必要となる資質・能力の育成)
 - 何を学ぶか (育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し)
 - どのように学ぶか(アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善)
- * 育成すべき資質・能力を育む観点からの学習評価の充実

<どのように学ぶか(アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善)>

- ◆ 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた**深い学び**の過程が実現できているかどうか
- ◆ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、**対話的な学び**の過程が実現できているかどうか
- ◆ 子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、**主体的な学び**の過程が実現できているかどうか (太字：引用者)

○ 本資料は、本資料作成の構想を立てた時期の関係から、上記の「論点整理」に述べられていることを基に実践や資料作成等を進めています。

※ なお、その後H28.8.26に審議のまとめが出され、現在の段階では、アクティブ・ラーニングについて、加除修正など文言の変更がされています。

中央教育審議会次期学習指導要領に向けた審議のまとめ (H28.8.26)

- ☆ 次期学習指導要領の方向性
 - 何ができるようになるか (新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実)
 - 何を学ぶか (新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し)
 - どのように学ぶか (主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)の視点からの学習過程の改善)
- * 「社会に開かれた教育課程」の実現
- * 各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

<主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)>

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること

- 【**主体的な学び**】 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。
- 【**対話的な学び**】 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。
- 【**深い学び**】 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「**見方・考え方**」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【研究資料発行の趣旨】

(1) 平成29年3月に学習指導要領が改訂されました。小学校では、平成30年度、平成31年度が新学習指導要領への移行期間となり、平成32年度から完全実施となります。本資料を発行して各学校が活用する期間は、平成31年度となり新学習指導要領1年前の移行期間2年目となります。

移行期間は、現行学習指導要領から新学習指導要領への移行の時期で、学習内容の追加や省略により履修内容の欠落や重複があつてはなりません。そこで、移行措置として追加・省略された学習内容を整理してとらえる必要があります。また、新設される外国語活動や外国語科について、移行期間初年度より必ず取り扱うことが必要な内容もあり、それらも整理して押さえる必要があります。追加・省略や必ず扱う内容などの留意すべき内容に関して示すとともに、指導の在り方について配慮すべきことについて実践事例を通して示す必要があると考えました。

(2) 今回の学習指導要領の改訂で最も重要な点は資質・能力の育成であり、そのために、「主体的・対話的で深い学び」が重要とされています。平成32年度からの完全実施を前にして、その実現のための移行期間に実践事例を通して示し、各校への周知徹底・活用の参考資料につながるようにしていく必要があります。学習指導要領の改訂など変化あるものに目を向けることに加え、本来その教科等で忘れてはならない本質に目を向けて振り返ることが大切であり、若い教員の育成のみならず経験ある教員の再確認としての資料となるようにもしていきたいと考えました。この資料が活用される平成31年度は、すでに移行期間1年目を終え、各学校では移行期間2年目に生きるものとして、改めて注意すべき点や配慮すべき点について理解し実践していける資料となるよう作成いたしました。

本市の各小学校の教育課程編成時の参考資料としたり、また、先生方が授業を構築する上での指導の在り方についての参考としたり、ひいては本市小学校児童の学力向上に資するものとして活用されますことを期待します。

【研究資料の見方】

本研究資料は、次のような構成で述べられています。

<p>教科・領域等</p>	<p>新教科等を含め、総合的な学習の時間を除いた、全教科等について作成しています。 (国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育・特別の教科 道徳・特別活動・外国語活動)</p>
<p>【授業改善に向けて】 1 各教科における主体的・対話的で深い学びについて 2 授業改善の視点</p>	<p>「各教科における主体的・対話的で深い学び」について、「主体的・対話的な学習に必要なこと」「各教科ごとの授業改善の方向」「各教科の見方・考え方の活用の在り方」などについて、学習場面を想起できるように、具体的に述べています。 具体的な授業改善の視点を各教科の特性に応じて述べています。</p>
<p>【移行措置内容の完全実施のために】 【学習指導要領改訂の趣旨を生かした□□科の実施のために】 【学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた□□科の実施のために】</p>	<p>○ 国語・社会・算数・理科・外国語活動は、移行措置内容を落ちなく実施するための内容確認と教育内容の改善点を述べています。 ○ 生活・音楽・図工・家庭・体育は、学習指導要領改訂の趣旨を生かして実施するために、移行措置内容や新学習指導要領で実施する場合の教育内容の改善点や留意点等を述べています ○ 特別活動・特別の教科 道徳は、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた実施上の留意点等について述べています。</p>
<p>【実践事例】</p>	<p>授業改善の視点に基づいた実践について、目標、単元の展開にあたっての授業改善の視点をどのように具体化しているか、展開の具体例、視点に基づいた授業の様子と考察を述べています。 各教科・領域とも、2つの実践事例を載せています。</p>